

## 2【中間財務諸表等】

### (1)【中間財務諸表】

#### ①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度末の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1. 現金預金		11,308		6,249		9,088		
2. 売掛金		23,197		30,311		37,666		
3. 開発等未収収益		23,397		23,985		15,374		
4. 有価証券		43,108		51,860		52,224		
5. 商品		416		1,134		744		
6. 仕掛品		63		94		—		
7. 繰延税金資産		3,579		5,265		5,108		
8. その他		1,549		1,833		1,175		
9. 貸倒引当金		△46		△53		△52		
流動資産合計		106,575	38.5	120,680	40.8	121,330	41.5	
II 固定資産								
1. 有形固定資産	※1							
(1) 建物		9,989		9,678		9,539		
(2) 構築物		281		266		273		
(3) 機械装置		3,748		2,900		3,223		
(4) 器具備品		4,452		5,088		4,507		
(5) 土地		4,953		4,953		4,953		
有形固定資産合計		23,425		22,886		22,496		
2. 無形固定資産								
(1) ソフトウェア		30,573		19,832		20,132		
(2) 電話加入権等		398		374		384		
無形固定資産合計		30,972		20,206		20,517		
3. 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		93,423		111,185		107,154		
(2) 関係会社株式		9,226		9,742		9,421		
(3) 長期差入保証金		10,626		9,788		10,112		
(4) その他	※2	2,946		1,036		1,073		
(5) 貸倒引当金		△33		△28		△33		
投資その他の資産合計		116,190		131,724		127,729		
固定資産合計		170,588	61.5	174,817	59.2	170,743	58.5	
資産合計		277,163	100.0	295,498	100.0	292,074	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度末の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		19,002		21,839		21,396	
2. 未払法人税等		2,028		4,719		9,739	
3. 未払消費税等		269		702		683	
4. 関係会社預り金		12,500		17,405		14,819	
5. 賞与引当金		5,900		7,200		6,400	
6. 役員賞与引当金		75		—		156	
7. その他		7,477		6,566		5,774	
流動負債合計		47,252	17.0	58,433	19.8	58,970	20.2
II 固定負債							
1. 繰延税金負債		13,795		11,931		11,082	
2. 退職給付引当金		20,339		20,656		20,343	
3. 役員退職慰労引当金		616		—		708	
4. 受入保証金		709		829		744	
固定負債合計		35,461	12.8	33,417	11.3	32,878	11.3
負債合計		82,713	29.8	91,851	31.1	91,848	31.4
(資本の部)							
I 資本金		18,600	6.7	18,600	6.3	18,600	6.4
II 資本剰余金							
資本準備金		14,800		14,800		14,800	
資本剰余金合計		14,800	5.3	14,800	5.0	14,800	5.1
III 利益剰余金							
1. 利益準備金		570		570		570	
2. 任意積立金		125,788		127,639		125,788	
3. 中間(当期)未処分利益		6,652		12,614		11,485	
利益剰余金合計		133,011	48.0	140,825	47.7	137,844	47.2
IV その他有価証券評価差額金	※3	28,044	10.1	30,395	10.3	28,987	9.9
V 自己株式		△6	△0.0	△973	△0.3	△6	△0.0
資本合計		194,449	70.2	203,647	68.9	200,225	68.6
負債・資本合計		277,163	100.0	295,498	100.0	292,074	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高		104,250	100.0	120,951	100.0	229,872	100.0
II 売上原価	※1	83,247	79.9	95,586	79.0	182,668	79.5
売上総利益		21,003	20.1	25,364	21.0	47,204	20.5
III 販売費及び一般管理費	※1	14,163	13.6	14,857	12.3	28,073	12.2
営業利益		6,839	6.6	10,507	8.7	19,131	8.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		8		13		15	
2. 受取配当金		414		491		474	
3. その他営業外収益	※2	93		135		236	
営業外収益合計		515	0.5	640	0.5	726	0.3
V 営業外費用							
1. 支払利息		4		10		11	
2. その他営業外費用	※3	73		41		102	
営業外費用合計		78	0.1	52	0.0	114	0.0
経常利益		7,276	7.0	11,095	9.2	19,743	8.6
VI 特別利益	※4	2	0.0	—	—	5,545	2.4
VII 特別損失	※5	1,560	1.5	204	0.2	9,227	4.0
税引前中間(当期)純利益		5,718	5.5	10,891	9.0	16,061	7.0
法人税、住民税及び事業税		1,916		4,580		11,413	
法人税等調整額		354	2.2	△269	3.6	△4,532	3.0
中間(当期)純利益		3,447	3.3	6,581	5.4	9,180	4.0
前期繰越利益		3,204		6,033		3,204	
中間配当額		—		—		899	
自己株式処分差損		—		0		—	
中間(当期)未処分利益		6,652		12,614		11,485	

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>						
<p>1. 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>時価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>償却原価法</p> <p>子会社株式および関連会社株式</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>時価法</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>個別法による原価法</p>	<p>1. 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>同左</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>子会社株式および関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>同左</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>同左</p>	<p>1. 資産の評価基準および評価方法</p> <p>(1) 有価証券</p> <p>売買目的有価証券</p> <p>同左</p> <p>満期保有目的の債券</p> <p>同左</p> <p>子会社株式および関連会社株式</p> <p>同左</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの</p> <p>同左</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>同左</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>同左</p>						
<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、技術進歩による陳腐化の著しい一部の資産については、個別見積りによる耐用年数を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="236 1469 563 1568"> <tr> <td>建物および構築物</td> <td>15～50年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>3～15年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>3～6年</td> </tr> </table> <p>また、器具備品の賃貸用機器については、リース期間定額法を採用しております。</p>	建物および構築物	15～50年	機械装置	3～15年	器具備品	3～6年	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産</p> <p>同左</p>
建物および構築物	15～50年							
機械装置	3～15年							
器具備品	3～6年							

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(2) 無形固定資産</p> <p>販売目的ソフトウェアについては、残存有効期間に基づく均等配分額を下限として見込販売数量もしくは見込販売収益に基づく償却方法によっております。なお、残存有効期間は原則として3年であります。</p> <p>また、顧客サービス提供目的の自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法により償却しております。なお、利用可能期間は最長5年であります。</p> <p>その他の無形固定資産については、定額法を採用しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>同左</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員の賞与の支払いに充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員の賞与の支払いに充てるため、当中間会計期間に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準移行時差異については、移行年度に全額を処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から処理しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>同左</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金</p> <p>役員の賞与の支払いに充てるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>会計基準移行時差異については、移行年度に全額を処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から処理しております。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。	(5) —————	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によりしております。	4. リース取引の処理方法 同左	4. リース取引の処理方法 同左
5. 収益および費用の計上基準 リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しております。 なお、中間期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、中間貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しております。	5. 収益および費用の計上基準 同左	5. 収益および費用の計上基準 リサーチ・コンサルプロジェクト、システム開発プロジェクトについては原則として進行基準を、その他のプロジェクトについては実現基準を適用しております。 なお、期末日現在未完成のプロジェクトにかかる進行基準の適用にともなう売上高相当額については、貸借対照表上、「開発等未収収益」として計上しております。
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。なお、仮受消費税等および仮払消費税等は相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。	6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 同左	6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
—	<p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。</p> <p>これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。</p>	—

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
—	<p>中間貸借対照表関係</p> <p>前中間会計期間末まで、投資事業有限責任組合等への出資持分（当中間会計期間末1,518百万円）は、「出資金」として表示しておりましたが、「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）が平成16年12月1日より適用となったこと、および「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）が平成17年2月15日付で改正されたこととともない、当中間会計期間末においては「投資有価証券」に含めて表示しております。</p>

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>1. 役員賞与引当金</p> <p>前事業年度において、役員の賞与の支払いに充てるため、当該期間に負担すべき支給見込額を計上しておりましたが、役員報酬制度の見直しにともない、当中間会計期間より役員賞与引当金の計上はおこなっておりません。</p> <p>2. 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支払いに充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しておりましたが、役員報酬制度の見直しにともない、平成17年3月をもって役員退職慰労金制度を廃止しております。</p> <p>3. 連結子会社との合併</p> <p>当社は、平成17年9月16日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるエヌ・アール・アイ・データサービス株式会社と平成18年4月1日を期日として合併することを決議いたしました。</p> <p>なお、商法第413条ノ3第1項に定める簡易合併の規定により、当社においては株主総会の承認を得ることなく合併いたします。</p> <p>合併の概要</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>当社グループの競争力強化に資するべく経営の一層の効率化を図るとともに、営業、企画・設計・開発からシステム運用までの一体運営を実現し、顧客ニーズに対する機動的対応を図るものであります。</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>1. 数理計算上の差異の処理方法について 数理計算上の差異については、従来、発生年度に全額を処理する方法を採用しておりましたが、前期より発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）で定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から処理する方法に変更いたしました。</p> <p>この変更により、従来と同一の方法によった場合と比較して、退職給付費用が271百万円減少し、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が同額増加しております。</p>	<p>(2) 合併する相手会社の名称および主要事業の内容、規模（平成17年3月31日現在）</p> <p>名称 エヌ・アール・アイ・データサービス株式会社</p> <p>主要事業内容 情報システムの運用および監視、情報通信のシステムサービスの提供</p> <p>売上高※ 66,713百万円 当期純利益※ 5,193百万円 資産合計 35,056百万円 負債合計 12,358百万円 資本合計 22,697百万円 従業員数 670人</p> <p>※売上高および当期純利益は、平成17年3月期（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の実績であります。</p> <p>(3) 合併の方法および合併後の会社の名称</p> <p>当社を存続会社、エヌ・アール・アイ・データサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併であり、合併による新株式の発行および資本金の増加はありません。なお、合併後の会社の名称は株式会社野村総合研究所となります。</p> <p>(4) 合併により引き継ぐ資産・負債の額</p> <p>当社は、エヌ・アール・アイ・データサービス株式会社の平成18年3月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として一切の資産、負債および権利義務を引き継ぐ予定であります。</p>	

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>2. 役員賞与引当金の計上について</p> <p>役員賞与は、従来、利益処分により利益剰余金の減少として処理しておりましたが、「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第13号）に基づき、当中間会計期間より発生時に費用として処理しております。</p> <p>この結果、前中間会計期間と比較して、販売費及び一般管理費が75百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が同額減少しております。</p> <p>3. 法人事業税における外形標準課税部分の計上について</p> <p>法人事業税の「外形標準課税制度」の導入にともない、法人事業税における外形標準課税部分は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に基づき、当中間会計期間より販売費及び一般管理費として処理しております。</p> <p>この結果、前中間会計期間と比較して、販売費及び一般管理費が151百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前中間純利益が同額減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>1. 役員賞与引当金の計上について</p> <p>役員賞与は、従来、利益処分により利益剰余金の減少として処理しておりましたが、「役員賞与の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第13号）に基づき、当期より発生時に費用として処理しております。</p> <p>この結果、前期と比較して、販売費及び一般管理費が156百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が同額減少しております。</p> <p>2. 法人事業税における外形標準課税部分の計上について</p> <p>法人事業税の「外形標準課税制度」の導入にともない、法人事業税における外形標準課税部分は、「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に基づき、当期より販売費及び一般管理費として処理しております。</p> <p>この結果、前期と比較して、販売費及び一般管理費が384百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が同額減少しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 44,351百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 45,573百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 44,503百万円
※2 投資その他の資産のその他 「投資その他の資産」の「その他」 は、ゴルフ会員権の預託保証金に対す る貸倒引当金相当額165百万円を相殺の うえ表示しております。	※2 投資その他の資産のその他 「投資その他の資産」の「その他」 は、ゴルフ会員権の預託保証金に対す る貸倒引当金相当額113百万円を相殺の うえ表示しております。	※2 投資その他の資産のその他 「投資その他の資産」の「その他」 は、ゴルフ会員権の預託保証金に対す る貸倒引当金相当額113百万円を相殺の うえ表示しております。
※3 その他有価証券評価差額金 「その他有価証券評価差額金」に は、構成資産がその他有価証券である 投資事業組合に対する出資金にかかる もの△15百万円が含まれております。	※3 _____	※3 _____

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
※1 減価償却実施額 有形固定資産 1,676百万円 無形固定資産 4,041百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 1,796百万円 無形固定資産 4,392百万円	※1 減価償却実施額 有形固定資産 3,727百万円 無形固定資産 11,602百万円
※2 _____	※2 その他営業外収益のうち主要なもの 有価証券利息 62百万円	※2 その他営業外収益のうち主要なもの 有価証券利息 61百万円
※3 その他営業外費用のうち主要なもの 投資事業組合費用 64百万円	※3 その他営業外費用のうち主要なもの 投資事業組合費用 34百万円	※3 その他営業外費用のうち主要なもの 投資事業組合費用 74百万円
※4 _____	※4 _____	※4 特別利益のうち主要なもの 投資有価証券売却益 5,524百万円
※5 特別損失のうち主要なもの 本社移転費用 821百万円 投資有価証券評価減 511百万円	※5 特別損失のうち主要なもの 投資有価証券評価減 204百万円	※5 特別損失のうち主要なもの ソフトウェア評価減 6,526百万円 投資有価証券評価減 1,555百万円 本社移転費用 821百万円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額				(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間期末残高相当額				(借手側) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 イ. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置	415	398	17	器具備品	651	348	303	器具備品	793	436	356
器具備品	987	683	303	合計	651	348	303	合計	793	436	356
合計	1,402	1,082	320								
ロ. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 585百万円 1年超 1,055百万円 合計 1,641百万円				ロ. 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 599百万円 1年超 1,273百万円 合計 1,873百万円				ロ. 未経過リース料期末残高相当額 1年内 561百万円 1年超 1,066百万円 合計 1,627百万円			
ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 166百万円 減価償却費相当額 155百万円 支払利息相当額 4百万円				ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 97百万円 減価償却費相当額 93百万円 支払利息相当額 3百万円				ハ. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額 支払リース料 305百万円 減価償却費相当額 286百万円 支払利息相当額 8百万円			
ニ. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				ニ. 減価償却費相当額の算定方法 同左				ニ. 減価償却費相当額の算定方法 同左			
ホ. 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				ホ. 利息相当額の算定方法 同左				ホ. 利息相当額の算定方法 同左			

<p style="text-align: center;">前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>																		
<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高 該当事項はありません。</p> <p>ロ. 未経過リース料中間期末残高相当額 該当事項はありません。</p> <p>ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 該当事項はありません。</p> <p>ニ. 利息相当額の算定方法 利息相当額の各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">1,006百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,908百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,915百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。</p>	1年内	1,006百万円	1年超	1,908百万円	合計	2,915百万円	<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および中間期末残高 同左</p> <p>ロ. 未経過リース料中間期末残高相当額 同左</p> <p>ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 同左</p> <p>ニ. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">967百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,237百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,205百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。</p>	1年内	967百万円	1年超	2,237百万円	合計	3,205百万円	<p>(貸手側)</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>イ. リース物件の取得価額、減価償却累計額および期末残高 同左</p> <p>ロ. 未経過リース料期末残高相当額 同左</p> <p>ハ. 受取リース料、減価償却費および受取利息相当額 同左</p> <p>ニ. 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>ホ. 転貸リースにかかる未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">914百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,762百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,677百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記転貸リースにかかる額が、借手側未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p>	1年内	914百万円	1年超	1,762百万円	合計	2,677百万円
1年内	1,006百万円																			
1年超	1,908百万円																			
合計	2,915百万円																			
1年内	967百万円																			
1年超	2,237百万円																			
合計	3,205百万円																			
1年内	914百万円																			
1年超	1,762百万円																			
合計	2,677百万円																			

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

1. 前中間会計期間末（平成16年9月30日）  
子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。
2. 当中間会計期間末（平成17年9月30日）  
子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。
3. 前事業年度末（平成17年3月31日）  
子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額 4,321.16円	(1) 1株当たり純資産額 4,535.00円	(1) 1株当たり純資産額 4,449.51円
(2) 1株当たり中間純利益 76.62円	(2) 1株当たり中間純利益 146.51円	(2) 1株当たり当期純利益 204.01円
(3) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 76.61円	(3) 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 146.46円	(3) 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 204.01円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 1株当たり中間純利益	1. 1株当たり中間純利益	1. 1株当たり当期純利益
(1) 中間純利益 3,447百万円	(1) 中間純利益 6,581百万円	(1) 当期純利益 9,180百万円
(2) 普通株主に帰属しない金額 -百万円	(2) 普通株主に帰属しない金額 -百万円	(2) 普通株主に帰属しない金額 -百万円
(3) 普通株式にかかる中間純利益 3,447百万円	(3) 普通株式にかかる中間純利益 6,581百万円	(3) 普通株式にかかる当期純利益 9,180百万円
(4) 期中平均株式数 44,999,644株	(4) 期中平均株式数 44,922,612株	(4) 期中平均株式数 44,999,553株
2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益
(1) 中間純利益調整額 -百万円	(1) 中間純利益調整額 -百万円	(1) 当期純利益調整額 -百万円
(2) 普通株式増加数 5,711株	(2) 普通株式増加数 15,276株	(2) 普通株式増加数 1,457株
3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	3. 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要
(1) 平成14年6月26日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権)	(1) 平成14年6月26日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権)	(1) 平成14年6月27日発行の新株予約権
①新株予約権の目的となる株式の数 80,500株	①新株予約権の目的となる株式の数 68,000株	①新株予約権の目的となる株式の数 80,500株
②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり17,913円
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 10,833.39円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 10,861.94円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 10,268.33円
(2) 平成16年6月23日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権)	(2) 平成16年6月23日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権)	(2) 平成16年6月24日発行の新株予約権
①新株予約権の目的となる株式の数 84,500株	①新株予約権の目的となる株式の数 81,500株	①新株予約権の目的となる株式の数 84,500株
②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり11,418円	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり11,418円	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり11,418円
③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 10,343.68円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 10,861.94円	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 9,924.71円
	(3) 平成17年6月23日定時株主総会決議 ストックオプション(新株予約権)	
	①新株予約権の目的となる株式の数 81,500株	
	②新株予約権の行使時の払込金額 1株当たり11,594円	
	③新株予約権が存在する期間の期中平均株価 11,292.38円	

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>												
	<p>自己株式の取得</p> <p>平成17年10月27日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号および当社定款の規定に基づき、資本効率の向上および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、当社普通株式4,500,100株、取得価額の総額49,501,100,000円を上限として自己株式を買付けること、およびその方法として公開買付けをおこなうことを決議し、以下のとおり自己株式の買付けをおこないました。</p> <p>買付けの概要</p> <table border="0"> <tr> <td>買付けの方法</td> <td>公開買付け</td> </tr> <tr> <td>買付けた株式の種類</td> <td>普通株式</td> </tr> <tr> <td>買付の期間</td> <td>平成17年10月28日から 平成17年11月17日まで</td> </tr> <tr> <td>買付けの価格</td> <td>1株につき11,000円</td> </tr> <tr> <td>買付株式総数</td> <td>4,320,400株</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>47,524百万円</td> </tr> </table>	買付けの方法	公開買付け	買付けた株式の種類	普通株式	買付の期間	平成17年10月28日から 平成17年11月17日まで	買付けの価格	1株につき11,000円	買付株式総数	4,320,400株	取得価額の総額	47,524百万円	<p>1. 新株の発行</p> <p>平成17年6月23日開催の定時株主総会において、商法第280条ノ20ならびに第280条ノ21の規定に基づき、ストックオプションとして2種類の新株予約権を無償で発行することが次のとおり決議されました。</p> <p>(1) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額を時価を基準として決定するもの</p> <p>イ. 付与対象者の区分および人数： 当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）ならびに当社国内子会社の取締役</p> <p>ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式</p> <p>ハ. 株式の数：90,000株を上限とする。</p> <p>ニ. 新株予約権の行使時の払込金額： 新株予約権の発行日の属する月の前月の各日（終値のない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、当該金額が新株予約権の発行日の終値（終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、当該終値とする。</p> <p>ホ. 新株予約権の行使期間： 平成19年7月1日から平成23年6月30日までの範囲内で、取締役会において決定する。</p> <p>ヘ. 新株予約権の譲渡に関する事項： 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>(2) 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額を1株当たり1円とするもの</p> <p>イ. 付与対象者の区分および人数： 当社の取締役、執行役員および従業員（役員待遇）ならびに当社国内子会社の取締役</p> <p>ロ. 新株予約権の目的となる株式の種類：普通株式</p> <p>ハ. 株式の数：20,000株を上限とする。</p>
買付けの方法	公開買付け													
買付けた株式の種類	普通株式													
買付の期間	平成17年10月28日から 平成17年11月17日まで													
買付けの価格	1株につき11,000円													
買付株式総数	4,320,400株													
取得価額の総額	47,524百万円													

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>				
<p>_____</p>	<p>_____</p>	<p>ニ、新株予約権の行使時の払込金額： 1株当たり1円。</p> <p>ホ、新株予約権の行使期間： 平成18年7月1日から平成23年6月30日までの範囲内で、取締役会において決定する。</p> <p>ヘ、新株予約権の譲渡に関する事項： 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。</p> <p>2. 自己株式の取得 平成17年4月27日開催の取締役会において、商法第211条ノ3第1項第2号および当社定款の規定に基づき、ストックオプションとしての新株予約権の行使に備えるため、当社普通株式100千株、取得価額の総額1,000百万円を上限として自己株式を買受けることを決議し、同決議に基づき平成17年5月6日から平成17年5月11日まで（約定ベース）に、以下のとおり自己株式の買受けをおこないました。</p> <table data-bbox="1059 1131 1385 1196"> <tr> <td>普通株式</td> <td>96千株</td> </tr> <tr> <td>取得価額の総額</td> <td>999百万円</td> </tr> </table>	普通株式	96千株	取得価額の総額	999百万円
普通株式	96千株					
取得価額の総額	999百万円					

(2) 【その他】  
(中間配当)

平成17年10月27日開催の取締役会において、平成17年9月30日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主（実質株主含む）もしくは登録質権者に対し、平成18年3月期（第41期）中間配当を支払うことを次のとおり決議いたしました。

- |                       |             |
|-----------------------|-------------|
| ① 中間配当による配当金の総額       | 2,245百万円    |
| ② 1株当たりの金額            | 50円         |
| ③ 支払請求権の効力発生日および支払開始日 | 平成17年11月30日 |